

企画競争実施の公示について

平成30年6月8日

上富良野町長 向山 富夫

次のとおり、公募方式による企画提案書を募集し、その内容を審査して最良の提案者を選定し、随意契約の相手方の候補者とする手続き（以下「公募型プロポーザル方式」という。）を実施する。

1 業務概要

(1) 業務名

上富良野町財務会計システム更新業務

(2) 業務概要

現在の財務会計システムは、平成16年から運用しており、予算編成から執行管理までの財務会計に関する業務を管理している。導入から約12年が経過し、最新環境への対応と業務改善によるTCOの削減を推進するため、財務会計システムの更新を行う。

については、委託事業者の選定にあたり、豊富な経験と高い専門知識を有する事業者から提案された企画等を一定の基準で評価選定する公募型プロポーザルを実施する。

(3) 業務内容

別紙「上富良野町財務会計システム更新業務事業者選定プロポーザル募集要領」に定めるものとする。

(4) 業務場所

上富良野町

(5) 履行期間

- ・導入業務・研修業務 契約日から平成31年3月31日
- ・運用保守業務 平成31年4月1日から平成35年3月31日まで

2 公募型プロポーザルの参加資格要件

本プロポーザルに参加を希望する者（以下「参加希望者」という。）は、次のすべての要件を満たしていること。

- (1) 北海道内に本店又は事業所を有すること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。
- (3) 地方自治法施行令第167条の4第2項の規定により、競争入札への参加を排除されている者でないこと。
- (4) 上富良野町での平成29・30年度競争入札参加者名簿に登録（予定）していること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律154号）に基づき、更正手続開始の申立がなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立がなされている者（会社更生法にあつては、更正手続開始の決定、民事再生法にあつては、再生手続開始の決定を受けている者を除く）でないこと等、経営状態が著しく不健全でなく、本業務を円滑に遂行

できる安定的かつ健全な財務能力を有すること。

- (6) 会社法に基づく役員等が暴力団員による不当な行為防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2項に規定する暴力団、暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者でないこと。
- (7) 町税を滞納している者ではないこと。町内に事業所を有していない者（町に納税義務がない者）は、本店が所在する市町村区税を滞納している者でないこと。
- (8) 過去5年（平成25年4月1日から平成30年3月31日の間）において、市町村の財務会計システム構築業務又は類似業務の受注実績を有する者であること。

3 手続等

(1) 担当部署

〒071-0596

北海道空知郡上富良野町大町2丁目2番11号

上富良野町総務課（上富良野町役場2階）

電話 0167-45-6980

FAX 0167-45-5362

電子メールアドレス hamamura-a@town.kamifurano.lg.jp

(2) 参加申し込み書の提出期限、場所及び方法

上富良野町財務会計システム更新業務の公募型プロポーザル方式に参加を希望する者は、下記のとおり必要書類を提出すること。

ア 提出期限

平成30年6月15日（金）17時00分まで

イ 場 所 上記(1)に同じ

ウ 提出方法 直接持参（土日祝日及び開庁時間外を除く。）又は郵送による。なお、郵送により提出する場合は、簡易書留とし上記提出期限までに必着すること。

エ その他 参加承認の結果については、郵送及び電子メールにより通知します。

(3) 企画提案書の提出期限、場所及び方法

上富良野町財務会計システム更新業務の公募型プロポーザル方式に参加資格を得た者は、下記のとおり必要書類を提出すること。

ア 提出期限

平成30年6月28日（木）17時00分まで

イ 場 所 上記(1)に同じ

ウ 提出方法 直接持参（土日祝日及び開庁時間外を除く。）又は郵送による。なお、郵送により提出する場合は、簡易書留とし上記提出期限までに必着すること。

エ その他 企画提案書を受領した場合は、電子メールにより通知します。

受領書が必要な場合は、受領書を合わせて提出（郵送の場合は、返信用封筒を同封のこと。）すること。

(4) 説明会の有無、日時及び場所

当該プロポーザルの募集にあたっての説明会の実施は行いません。

(5) プロポーザルに関するプレゼンテーションの有無、日時及び場所

企画提案審査にあたり選定委員会によるプレゼンテーションを、次のとおり実施する。

ア 平成30年7月5日(木) 10時00分から

イ 上富良野町役場庁舎 2階審議室

なお、時間及び場所等について変更する場合は、別途通知するものとする。

(6) 優先交渉権者の決定

平成30年7月9日(月) 予定

4 その他

(1) 関係書類等については上富良野町ホームページからダウンロードすること。

<http://www.town.kamifurano.hokkaido.jp/>

(2) 関連情報を入手する場合は「質問書」により提出すること。